

## 両院議長あっせん

平成20年1月30日

- 1 総予算及び歳入法案の審査に当たっては、公聴会や参考人質疑を含む徹底した審議を行ったうえで、年度内に一定の結論を得るものとする。
- 2 国会審議を通し、税法について各党間で合意が得られたものについては、立法府において修正する。
- 3 1, 2について、両院議長の下で与野党間で明確な同意が得られた場合は、いわゆるセイフティネット(ブリッジ)法案は取り下げる。

自由民主党幹事長	伊吹	文明
民主党幹事長	鳩山	由紀夫
公明党幹事長	北側	一雄
日本共産党書記局長	市田	忠義
社会民主党幹事長	重野	安正
国民新党幹事長	亀井	久興

(署名は自筆です)